

大阪府第7次医療計画の評価 大阪府第8次医療計画（素案）について

- 「小児医療」のうち
- ・慢性疾患・身体障がい児への支援
 - ・医療的ケア児への支援
 - ・移行期医療

大阪府健康医療部保健医療室
地域保健課 母子グループ

(現行) 大阪府第7次医療計画 施策・指標 (小児医療)

- 【目的 (めざす方向)】 ◆小児死亡率全国平均以下の維持
- 【目標】
- ◆より円滑で適切な小児救急医療体制の確立
 - ◆在宅医療に対応できる医療機関数の増加
 - ◆児童虐待予防等に対応できる人材の確保
 - ◆児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関数の増加

	番号	A 個別施策	番号	B 目標(体制整備・医療サービス)	番号	C 目的(府民の状態)
小児救急医療・相談体制の確保	1	小児救急医療機関等と連携した体制の確保	1	より円滑で適切な小児救急医療体制の確立 指標 30分以内搬送率(現場滞在時間)	1	小児死亡率全国平均以下 指標 小児死亡率
	2	慢性疾患・障がい児への支援の充実	2	在宅医療に対応できる医療機関数の増加 指標 在宅医療に対応できる医療機関数		
医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児の支援体制の整備	3	医療的ケア児の在宅療養を支えるための取組の促進				
	4	保健機関における児童虐待発生予防対策の充実	3	児童虐待予防等に対応できる人材の確保 指標 児童虐待に係る研修会の参加保健機関数		
発生予防・早期発見 児童虐待	5	医療機関における児童虐待対応の院内整備の支援	4	児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関数の増加 指標 児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関の割合		

大阪府第7次医療計画の取組（小児）

医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備

- ・保健所における専門職による訪問指導や療育相談、疾患や療養の学習会・交流会
- ・「大阪府難病児者支援対策会議」で把握した慢性疾患児童の現状と課題をふまえて地域の実情に応じた支援事業
- ・在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるように、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得研修、同行訪問の実施
- ・成人移行期の医療体制整備に向けた現状調査等の実施
- ・地域における保健・医療・障がい福祉・保育・教育機関等による連携会議、症例検討・研修会等の実施。ネットワーク（協議の場）の構築

大阪府第7次医療計画 評価（小児医療）

指標	対象年齢	計画策定時			2021年度(中間評価年)の評価			2022年度の評価			目標値に対する到達度
		値	出典	目標値	値	調査年	傾向	値	調査年	傾向	
30分以内搬送率 (現場滞在時間)※	15歳未満	95.9% (2015年中)	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	向上	96.8%	2019年中	↗	96.4%	2020年中	↘	◎
在宅医療に対応できる医療機関数	-	1,962機関 (2016年度)	近畿厚生局データより大阪府算定	増加	1,941機関	2021年度	↘	1,941機関	2021年度	-	△
児童虐待に係る研修会の参加保健機関数	-	全保健機関 (2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」	維持	全保健機関	2019年度	→	全保健機関	2022年度	→	◎
児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関	-	20.8% (2017年度)	大阪府「地域保健課調べ」	100%	100%	2020年度	↗	100%	2020年度	-	◎
小児死亡率 (人口10万対)	15歳未満	0.2 (2014年度)	厚生労働省「人口動態調査」	全国平均以下	0.2	2019年	↗	0.2	2019年	-	◎

※「30分以内搬送率(現場滞在時間)」について、「計画策定時」の指標に誤りがありました。「30分未満搬送率(現場滞在時間)」に修正します。

◎ 目標値達成
△ 未達成

第8次大阪府医療計画 素案 (小児医療全体)

①小児医療 (小児救急除く)

●小児科標榜医療機関

- ・医療機関数：1,459医療機関 (R2) ※第7次計画 (1,657医療機関) から減少
- ・上記のうち小児中核病院及び小児地域医療センター…中核：8医療機関、地域：20医療機関

●小児科病床 (小児入院医療管理料算定病床数・人口10万人対)

- ・大阪府平均：16.5床 (R3) ※第7次計画 (18.5床) から減少

●小児科従事医師

- ・従事医師数：1,317人 (R2) ※これまでの推移：増加

●小児の傷病別受療率

- ・0～4歳：外来は「呼吸器系疾患」、入院は「周産期に発生した疾患」がそれぞれ最多
- ・5～14歳：外来は「呼吸器系疾患」、入院は「神経系疾患」がそれぞれ最多

●新型コロナウイルス感染症への対応

②小児医療 (小児救急)

●小児救急搬送

- ・小児救急搬送件数：30,219件 (R3) 全国平均を僅かに上回る ※これまでの推移：減少
- ・搬送に占める搬送困難事例の割合
…受入要請4機関以上：全国平均上回る 現場滞在30分以上：全国と同程度

●夜間・休日診療所等

- ・小児救急電話相談 (#8000)：73,075件 (R4) ※これまでの推移：増加
- ・小児初期救急医療体制 (休日・夜間急病診療所等)：全二次医療圏であり
- ・二次小児救急等体制：固定通年制11か所、輪番制27か所。

現状

第7次計画から追加

③慢性疾患児・医療的ケア児への支援、移行期医療

●慢性疾患児・身体障がい児への支援

- ・療育相談やピアカウンセリング等の実施、「難病児者支援対策会議」の設置 (H29)

●医療的ケア児への支援

- ・保健所 (政令・中核市を含む) が支援している在宅人工呼吸器装着児：228人 ※H28からやや増加し近年は横ばい
- ・医療・保健・福祉・労働等の多方面にわたる相談の総合的窓口
→「医療的ケア児支援センター」の設置 (R5)
- ・地域の医療機関が担える診療内容であっても専門医療機関への受診が多い
→在宅医療を支える地域医療体制の整備が必要

●移行期医療 (「医療的ケア児への支援」内の記載から新たに項目立て)

- ・原疾患等を抱えたまま成人期を迎える慢性疾患患者の増加
- ・発達段階を考慮した自律・自立支援、医療継続のための医療支援
→「移行期医療支援センター」(H31設置)の取組み

④母子保健

●母子保健事業

- ・母子保健法に基づく市町村への技術的支援 (人材育成・ガイドライン等の作成)

●児童虐待 (医療機関との連携)

- ・要養育支援者情報提供票等による情報提供件数：8,130件 (R2) ※これまでの推移：増加
- ・救急告示医療機関での児童虐待対応の院内体制整備 (H30認定要件化)：全てで整備済 (R2)
- ・全医療機関において児童虐待の早期発見に向けた取組みの必要性

⑤新興感染症の発生・まん延時の医療体制《新》

●感染症の発生早期～初期

※現時点では方向性を提示
関連する計画等を踏まえ具体的に検討 (第2回・第3回部会を予定)

- ・感染症指定医療機関、第一種・第二種感染症指定医療機関で対応

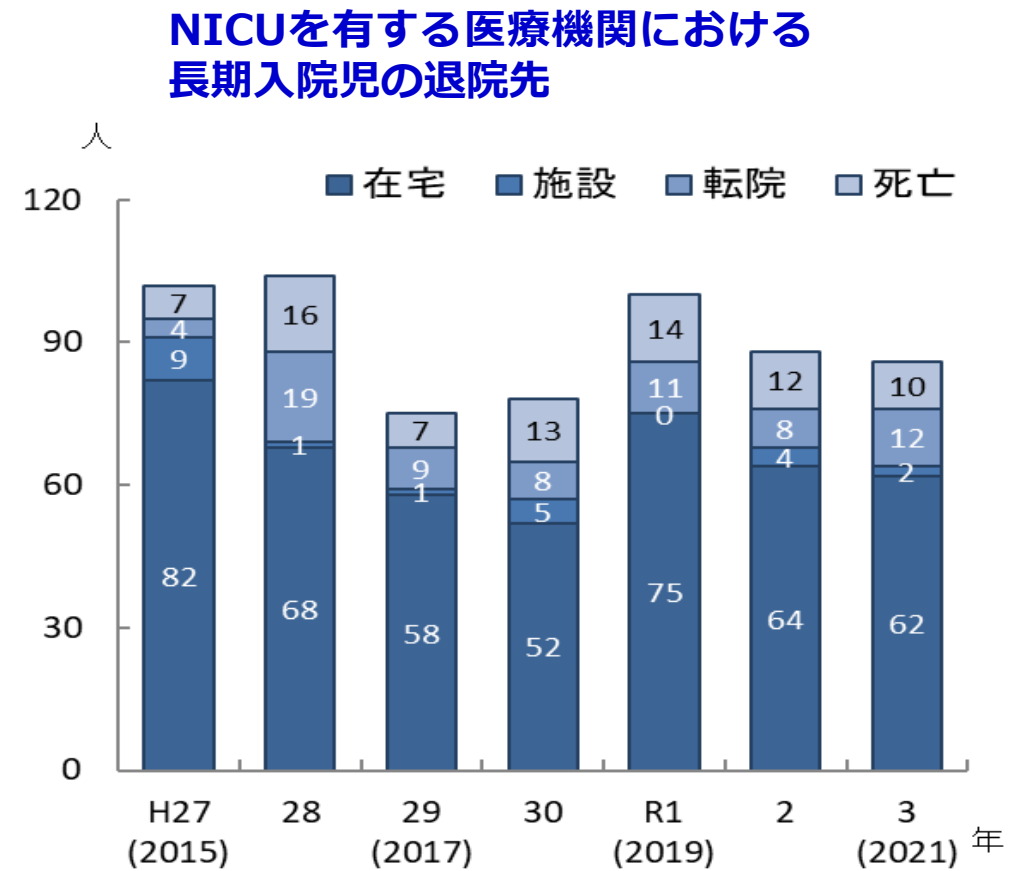
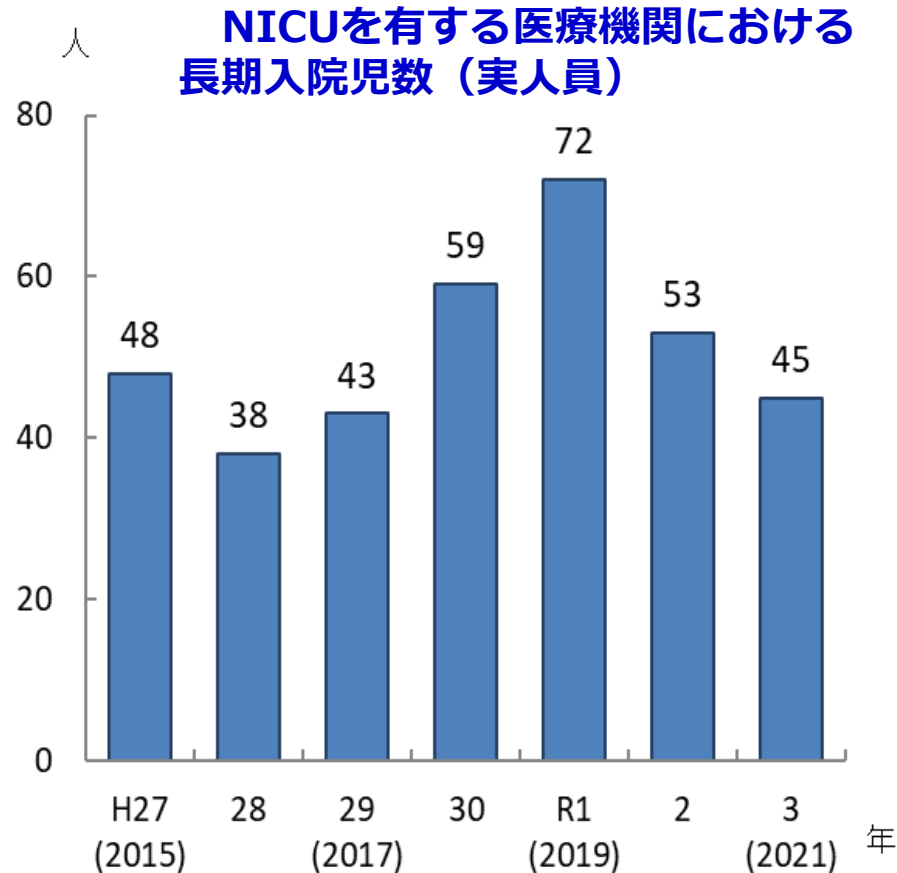
●感染症の発生から一定期間経過後

- ・医療機関の機能、小児の状態、小児の感染有無に応じた役割分担

<現状>

【府内医療機関のNICUや小児病棟等の長期入院児】 (6か月以上入院している児)

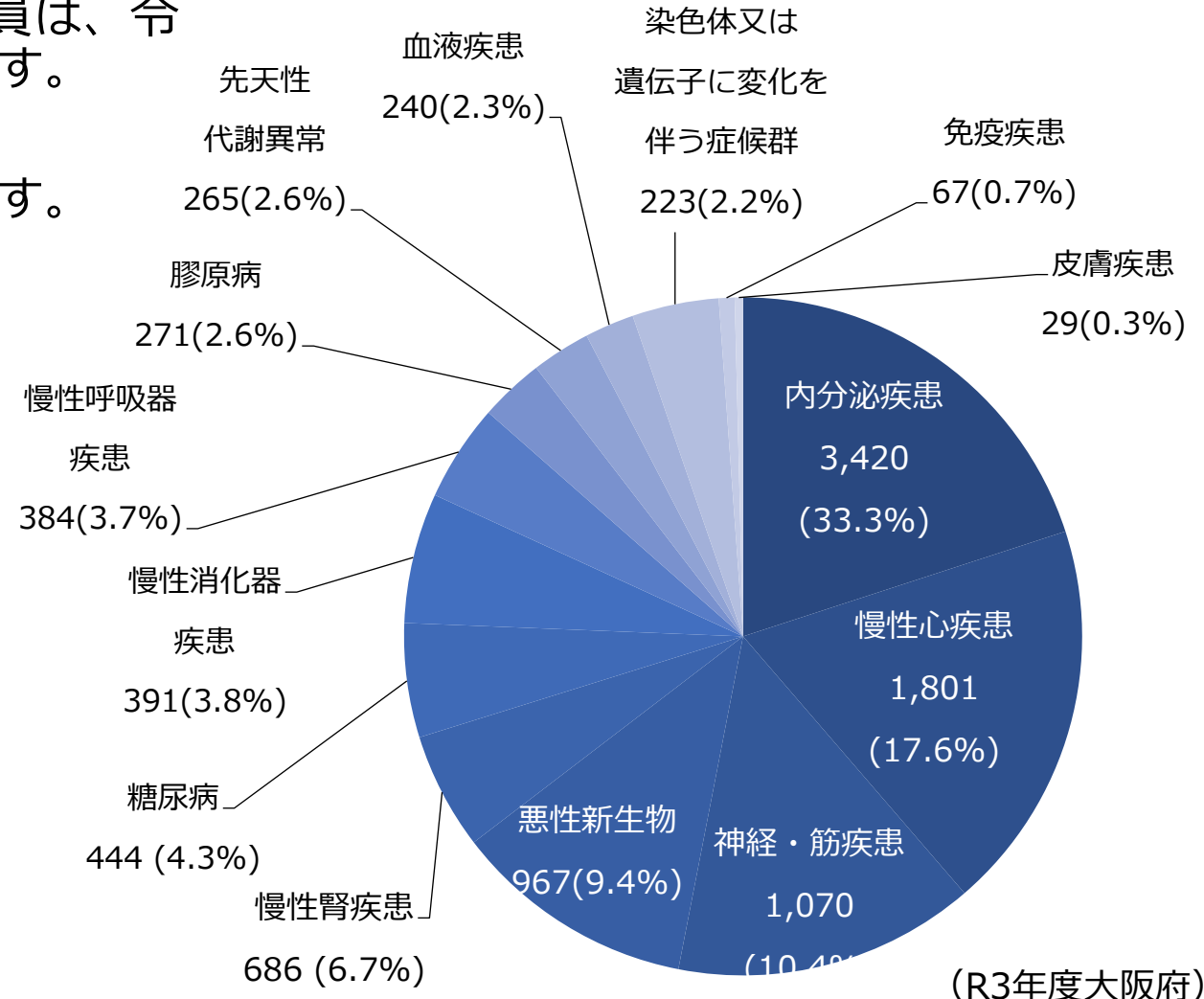
- ・ 府内医療機関のNICUや小児病棟等の長期入院児（6か月以上入院している児）は、令和元年にかけて増加しましたが、以降は減少傾向となっています。
- ・ 退院先の多くは在宅となっています。



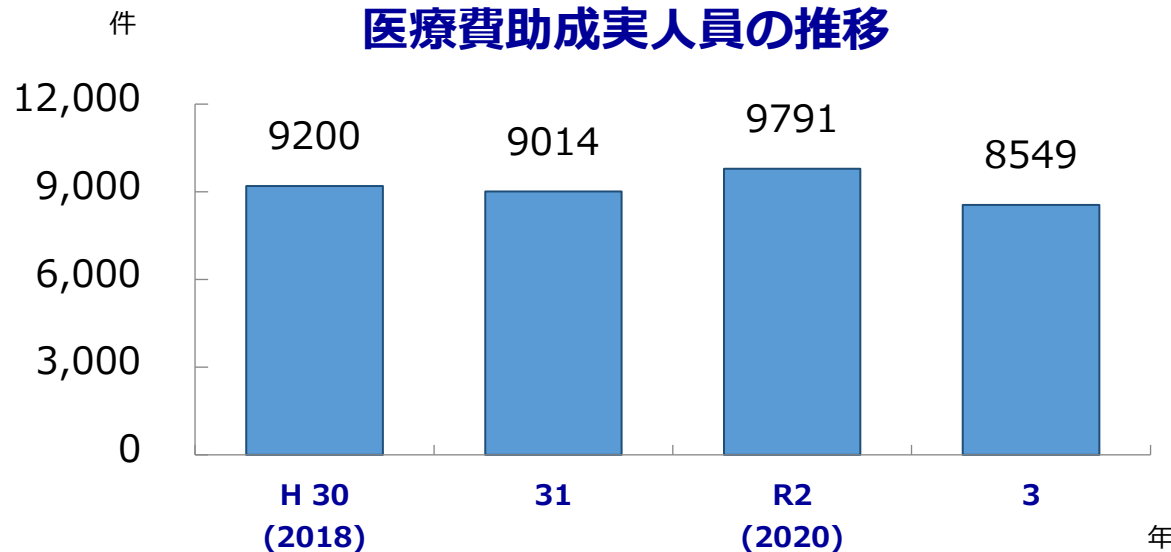
<現状> 【小児慢性特定疾病医療費助成事業】

- ・小児慢性特定疾病児（原則18歳未満）に係る経済的負担の軽減を図るため、医療費助成を行っています。
- ・対象疾患は拡大傾向にあり、令和5年4月現在、16疾患群788疾病が対象となっています。医療費助成給付実人員は、令和3年度は8,549人で、平成30年と比べると横ばいです。
- ・医療費助成給付実人員（政令中核市を含む）は、令和3年度は8,549人で、平成30年と比べて横ばいです。
- ・疾患群別では、多い順から内分泌疾患（33.3%）慢性心疾患（17.6%）、神経・筋疾患（10.4%）悪性新生物（9.4%）です。

小児慢性特定疾病疾患群別医療費助成受給者割合



医療費助成実人員の推移



(R3年度大阪府)

<現状>

【医療的ケア児及び在宅人工呼吸器装着児】

保健所（政令・中核市を含む）で支援している在宅人工呼吸療法、たん吸引、経管栄養等の医療的ケアが必要な在宅療養児は、令和3年度は1,093人、そのうち、在宅人工呼吸器装着児は228人で、平成28年からやや増加し近年は横ばいです。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
医療的 ケア児	825	937	1009	959	1015	962	1093
人工呼吸器 装着	194	187	202	221	239	235	228

第8次大阪府医療計画（小児医療）の素案 目標

【目的（めざす方向）】

- ◆小児死亡率全国平均以下の維持
- ◆育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の増加

【目標】

- ◆より円滑で適切な小児救急医療体制の確立
- ◆緊急時に適切な対応ができる医療機関の確保
- ◆在宅医療に対応できる医療機関数の増加
- ◆児童虐待予防等に対応できる人材の確保
- ◆児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関数の維持

第8次大阪府医療計画（小児医療）の素案 指標

番号	A 個別施策
----	--------

番号	B 目標(体制整備・医療サービス)
----	-------------------

番号	C 目的(府民の状態)
----	-------------

小児救急
医療・相談
体制の確保

1	小児救急医療機関等と連携した体制の確保
---	---------------------

1	より円滑で適切な小児救急医療体制の確立
指標	30分以内搬送率 (現場滞在時間)

小児医療
体制の
整備

2	小児医療体制の確保
---	-----------

2	緊急時に適切な対応ができる医療機関の確保
指標	小児中核病院及び小児地域医療センター数

慢性疾患・障がい児への支援
医療的ケア児を含む
援体制の整備

3	慢性疾患・障がい児への支援の充実
---	------------------

4	医療的ケア児の在宅療養を支えるための取組の促進
---	-------------------------

5	移行期医療の取組の推進
---	-------------

指標検討中	
3	在宅医療に対応できる医療機関数の増加
指標	在宅医療に対応できる医療機関数

1	小児死亡率全国平均以下
指標	小児死亡率

2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の増加
指標	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合

児童虐待
発生予防・早期発見

6	保健機関における児童虐待発生予防対策の充実
---	-----------------------

4	児童虐待予防等に対応できる人材の確保
指標	児童虐待に係る研修会の参加保健機関数

7	医療機関における児童虐待対応の院内整備の支援
---	------------------------

5	児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関数の維持
指標	児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関の割合

慢性疾患児・医療的ケア児への支援、移行期医療

●慢性疾患児・身体障がい児への支援

- ・療育相談やピアカウンセリング等の実施、「難病児者支援対策会議」の設置（H29）

●医療的ケア児への支援

- ・保健所（政令・中核市を含む）で支援している在宅人工呼吸器装着児：228人

※これまでの推移：H28からやや増加し近年は横ばい

- ・医療・保健・福祉・労働等の多方面にわたる相談の総合的窓口

→「医療的ケア児支援センター」の設置（R5）

- ・地域の医療機関が担える診療内容であっても専門医療機関への受診が多い

→在宅医療を支える地域医療体制の整備が必要

●移行期医療（「医療的ケア児への支援」内の記載から新たに項目立て）

- ・原疾患等を抱えたまま成人期を迎える慢性疾患患者の増加

- ・発達段階を考慮した自律・自立支援、医療継続のための医療支援

→「移行期医療支援センター」（H31設置）の取組み

<取組> (素案)

慢性疾患児・身体障がい児への支援

○保健所における面接・訪問、療育相談、巡回相談、交流会等の実施

○ピアカウンセリングの実施（大阪難病相談支援センター）

○「大阪府難病児者支援対策会議」（本会議）

患者会や各分野の専門家によって、府域の慢性疾患・身体障がい児や難病患者の安定的な療養生活の実現に向けて、意見交換や検討を実施

令和5年4月 小児分野における難病医療を提供している大阪母子医療センターを、難病診療分野別拠点病院に指定

医療的ケア児への支援

○地域の医師等を対象とした研修会の実施

地域のかかりつけ医で診療（予防接種、日常的な診療等）が受けられるように

○関係者が連携して支援できる体制づくり

保健・医療・障がい福祉・保育・教育機関等による症例検討や研修会の実施

関係機関会議への参画

○大阪府医療的ケア児支援センター（大阪母子医療センター内）令和5年4月開設

医療的ケア児及びそのご家族に対する支援体制の構築

医療・保健・福祉・教育・労働等、多方面にわたる相談の総合的な窓口

<取組> (素案)

移行期医療

○大阪府移行期医療支援センター（大阪母子医療センター内）

- ・小児期から成人期に移行しても、必要な医療が継続して受けられるように発達段階を考慮した自律・自立支援
- ・成人移行期の医療体制整備に向けて、小児診療科と成人診療科、関係機関が連携してシームレスな医療提供及び患者支援ができるような仕組みづくりのための移行期医療・自立支援に関する現状調査、啓発、関係者への研修等の実施

目標値一覧 (素案)

分類 B:目標 C:目的	指標	対象年齢	現状		目標値	
			値	出典	2026年度 (中間年)	2029年度 (最終年)
B	30分以内搬送率 (現場滞在時間)	15歳未満	95.4% (令和3年中)	消防庁「救急搬送 における医療機 関の受入状況等 実態調査」	向上	向上
B	小児中核病院及び 小児地域医療機関数	—	28機関 (令和4年度)	大阪府「地域保健 課調べ」	維持	維持
B	在宅医療に対応できる 医療機関数	指標検討中 —	1,941機関 (令和3年度)	近畿厚生局デー タより大阪府算定	増加	増加
B	児童虐待に係る研修会 の参加保健機関数	—	全保健機関 (令和4年度)	大阪府「地域保健 課調べ」	維持	維持
B	児童虐待に対応する体 制を整えている救急告 示医療機関の割合	—	100% (令和4年度)	大阪府「地域保健 課調べ」	維持	維持
C	小児死亡率 (人口10万対)	15歳未満	0.1 (全国0.1) (令和3年度)	厚生労働省 「人口動態調査」	—	全国平均 以下
C	育てにくさを感じた時に 対処できる親の割合	—	82.4% (全国82.7%) (令和3年度)	厚生労働省「健や か親子21」	—	増加